

ERTH Group

就活ハラスメントに対する

基本方針

株式会社 EARTH Group

代表取締役 荒川 高広

2026 年 10 月 1 日制定

1. はじめに

弊社グループは、就職活動中の学生や求職者（インターンシップ参加者含む）に対するあらゆるハラスメントを防止し、健全な採用活動を推進するため、「就活ハラスメントに対する基本方針」を以下の通り定めます。

2. 就活ハラスメントの定義

就活ハラスメントとは、弊社グループへ就職活動等（※¹）を行う求職者等（※²）に対する、弊社グループ役職員からの、セクハラ、パワハラ等あらゆるハラスメントのことを指します。

- ※1 「就職活動等」とは、採用面接だけではなく、就職説明会への参加、インターンシップ、セミナー、OB・OG訪問及びそれらに付随する事前・事後の連絡、懇親会等で、SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。
- ※2 「求職者等」とは、弊社グループの求人に応募した者だけではなく、弊社グループの実施する労働者の採用に資する活動に参加する者をいいます。

3. 対象となる行為例

① セクシャルハラスメント

- 姿や服装、体型に関する発言
- 恋愛や結婚、性的志向に関する質問・発言
- 恋愛や結婚、性的志向に関する質問・発言
- 性的な冗談、からかい、質問
- 身体への不必要な接触 等

② パワーハラスメント

- 圧迫面接や人格・価値観を否定する発言
- 人格を否定するような暴言、威圧的な言動
- 内定や選考通過を条件に他社の内定辞退を求める等の不当な要求
- 私的な領域への介入、SNSを通じた業務外の個人的な連絡、深夜や休日の不必要な連絡 等

③ その他のハラスメント

- 求職者等への結婚、妊娠、出産後の勤務に関する質問
- 性別、学歴、出身地、信仰等に関する差別的な発言 等

4. 就活ハラスメント防止への取り組み

弊社グループは、就活ハラスメントを防止するため、採用担当者及び面接官を含むすべての役職員に対し、適切な採用選考とハラスメント防止に関する教育・研修を定期的に実施いたします。

5. 就活ハラスメントへの弊社グループの対応

万が一、弊社グループ役職員によるハラスメント行為が疑われる場合。あるいは被害に遭われた場合は、速やかに以下の窓口までご相談ください。

事実確認と厳正な対処

相談内容に基づき、速やかに事実関係の調査を行います。

ハラスメントの事実が確認された場合は、当該役職員に対しての厳正な処分を含めた適切な是正措置を実施いたします。

プライバシー保護と不利益取扱いの禁止

相談者・被害者の個人情報及び相談内容は、プライバシーを保護するための必要な措置を講じ対処いたします。また、相談を行ったことや事実関係に協力したことを理由として、選考の合否判定において不利益な取り扱いをすることは一切ございません。

就活ハラスメント相談窓口	org_saiyo@jibannet.co.jp
--------------	--------------------------

以上